

4 循環型のまちづくりの方針

～環境への負荷の少ないまちを実現するために～

1. 現況と課題

1) 温室効果ガス等排出量の状況

環境問題の中でも最大の課題は、地球の温暖化です。地球温暖化の主要な原因として、温室効果ガスの排出があげられます。この温室効果ガスの大部分を占めるのが二酸化炭素となっています。

本市の二酸化炭素排出量の推移は、増加、減少を繰り返していますが、平成24年度の年間一人当たりの二酸化炭素の排出量は7.2t-CO₂と推定され、全国平均10.0t-CO₂を下回っています。本市が全国平均値を下回る要因として、市内に鉄鋼・紙パルプなどの大規模な製造工場が無いことがあげられます。

部門別に見ると、家庭部門と業務部門の二酸化炭素排出量（エネルギー消費）が増加傾向になっていることから、家庭部門と業務部門における省エネ対策が特に求められます。

図 二酸化炭素排出量の推移（単位：千 t-CO₂）

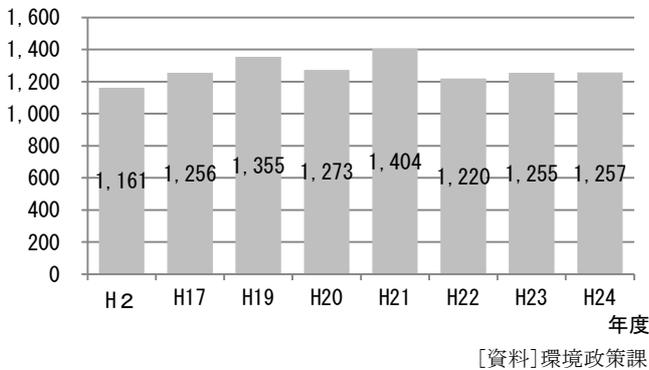


表 二酸化炭素排出量の部門別比較（単位：千 t-CO₂）

年度	H2	H17	H20	H24
産業	613	559	554	411
家庭	176	223	234	258
業務	180	277	299	404
運輸	176	186	174	173
廃棄物	16	11	12	11
合計	1,161	1,256	1,273	1,257

[資料]環境政策課

2) 水環境の状況

(1) 水質

河川の水質は、公共下水道整備の推進に伴い、年々、水質が改善されており、河川水質は「人の健康の保護に関する項目」及び「生活環境の保全に関する項目」についても全て環境基準を達成しています。

また、海域水質、地下水質、ダイオキシン類についても環境基準を達成しています。

(2) 湧水(地下水)の状況

市内には、現在でも使用されている井戸が幾つかあります。これらの井戸の多くは、「上総掘り」と呼ばれる工法により掘られたもので、特に北鎌倉周辺から岩瀬、今泉、大船方面にかけて数多く残されています。

このような井戸のほとんどは、明治から昭和30年末頃までに掘られたもので、周辺に山林等の良好な自然環境が残されていることが、現在でも良好な水質を保っている要因と考えられます。

しかしながら、近年では、田畑や山林の減少、市街地の舗装化などに伴い、地下水の涵養能力は低下していると思われます。

井戸水は、災害時の貴重な水源としても重要であり、市内で「災害時井戸水供給協力者」として指定されている井戸は、39件(平成25年8月現在)となっています。

このため、井戸水の水質維持・回復へ向けた総合的な取り組みの推進、良好な水循環の維持・回復が求められています。

(3) 上下水道の状況

① 下水道の状況

鎌倉、腰越地域の汚水は、七里ガ浜浄化センターで、深沢、大船、玉縄地域の汚水は、山崎浄化センターで処理しています。また、し尿及び浄化槽汚泥等は深沢クリーンセンターで処理しています。

下水道の整備率は、平成26年度末、市街化区域で99.5%、市街化調整区域で10.8%となっています。

河川、海等の水質向上の点からも、市街化調整区

域における下水道の普及率と共に、全市内の下水道の接続率を高めていくことが求められています。

②上水道の状況

水道水源は、90%以上を相模川水系に、他を酒匂川水系に依存しています。

一人当たりの上水使用量は減少傾向にあります。用途として最も多いのは家庭での利用で、全体の約80%程度を占めています。今後は、水源地への負荷軽減も含め、水資源の適切な利用が求められています。

表 上水使用量の推移

年度	H6	H19	H22	H24
家事用(千m ³)	17,181	17,051	16,743	16,226
営業用(千m ³)	3,102	2,943	2,835	2,621
公共用(千m ³)	743	665	643	616
工業用(千m ³)	1,004	794	634	548
その他(千m ³)	142	103	96	91
合計(千m ³)	22,172	21,556	20,951	20,102
1人当たり(m ³)	129.81	124.22	120.28	115.80

[資料]かまくら環境白書

3)ごみ排出量及びリサイクルの状況

一般ごみ排出量は、減少傾向となっています。本市は、環境省がリサイクル率の高い都市の順位を発表した平成16年度から、リサイクル率第1位または第2位を維持しています(人口10万人以上の都市)。

しかしながら、産業廃棄物の最終処分場がなく、その処理は全て他都市に依存している状況にあります。また、年間延べ約2,000万人もの観光客が訪れる本市では、産業経済のうるおいの反面、ごみの排出量の増加という負の面もあります。

生活者や来訪者による一般廃棄物や産業活動による産業廃棄物の発生を極力抑制すると共に、ごみのリサイクルシステムの確立、資源としての再利用や適切な処理施設の整備など、環境への負荷の少ない資源循環に向けた取り組みが求められています。

さらなるごみの減量化の取り組みとして、平成27年4月より家庭系ごみの有料化を開始しました。

一方、ごみ焼却施設については、これまで今泉クリーンセンターと名越クリーンセンターの2施設

で対応してきましたが、平成26年度末に今泉クリーンセンターのごみ焼却を停止しました。今後は、名越クリーンセンターのみでごみの焼却を行っていきますが、施設の老朽化に伴い、平成37年頃には新たな焼却施設の建設が必要となります。

市では焼却施設の建設に向けて準備を進めており、その第一歩として、「鎌倉市ごみ焼却施設基本構想」(平成25年6月)を策定しました。

表 ごみの推移(単位:トン)

年度	H15	H18	H21	H24
総排出量	71,873	73,634	69,761	67,503
焼却量	43,855	41,008	40,835	38,667
総資源量	33,249	36,827	32,491	32,497
リサイクル率	46.3%	50.0%	46.6%	48.1%

[資料]かまくら環境白書

2. 考え方

1)環境の恵みの将来世代への継承、鎌倉からの低炭素まちづくりの推進

「都市の低炭素化の促進に関する法律(通称:エコまち法)」が平成24年12月に施行されるなど、都市づくり分野における地球温暖化対策の必要性が一層高まっていますが、地域でのさまざまな取り組みの積み重ねにより、快適で心地よく暮らせる環境を、将来の世代へ継承します。

世界の鎌倉として市民と事業者と市が連携し、都市の低炭素化に有効なまちづくりの取り組みを進め、来訪者や世界にアピールすることにより、鎌倉の新たな個性を創造していきます。

将来を見据えた総合的な取り組みを進め、都市構造全体の見直しや、新たな交通システム、都市基盤整備の検討、民間活動の規制・誘導などさまざまな手法を組み合わせ、低炭素社会にふさわしい都市基盤を整備していきます。

2)資源・エネルギー消費の少ない健やかで快適な都市の形成

現在の豊かな生活は、多量のエネルギー消費の上に成り立っています。また、そのほとんどを海外を始めとする他都市に依存しています。

このため、地球的な視野での環境貢献も含め、

市民の健康や快適な生活に影響を及ぼす環境汚染源を低減すると共に、資源・エネルギーの適正利用や消費抑制による効率化と他都市への負荷軽減を図ります。

3)環境への負荷の少ない資源循環型都市の形成

本市の消費生活や産業活動は、その基盤のほとんどを他都市に依存しています。このため、市民、事業者だけでなく、本市を訪れる人も含め、生産から消費、廃棄に至るパターンを環境への負荷の少ないものへと変更していく必要があります。

このため、生産から流通、消費、廃棄といった資源消費型の一方通行的な構造から、再資源化・再利用などの資源循環型の構造へと転換を図ります。

3. 具体的な方針

1)低炭素まちづくりの推進

(1)エネルギーの有効利用

「鎌倉市エネルギー基本計画」(平成26年3月)及び「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー*導入の促進に関する条例」(平成24年7月)に基づき、太陽光発電など再生可能エネルギーへの転換と効率的なエネルギー供給により、従来のエネルギー消費の低減を図ります。

①既存の未利用エネルギーの活用

下水処理水の熱や清掃工場の余熱等、既存の未利用エネルギーの積極的な活用を検討します。

②再生可能エネルギーの活用

太陽光発電等の環境負荷の少ないクリーンな再生可能エネルギーの積極的な導入による、エネルギーの有効活用を図ります。

深沢地域では、新たな都市整備と併せ、省エネルギー及び再生可能エネルギー*の活用等、低炭素都市づくりに配慮し、環境配慮型の建築物の誘導、自然風土に配慮した施設計画によるヒートアイランド*の緩和、災害に備えたコジェネレーション*等の効率的かつ自立的なエネルギー施設や基盤の整備につい

て、民間事業者との連携も含めて検討します。

③建築物等の低炭素化の促進

都市において多くのエネルギーを利用する場所となる建築物の低炭素化を促進するために、既存の建築物の低炭素化の改修等の指針の策定を検討します。

また、開発事業においても、一定規模以上の建築物については省エネ対策が義務づけられていますが、できる限り環境に配慮した整備を誘導すると共に、公共施設や道路等の都市施設の整備についても、できる限り環境に配慮した整備を進めます。



(写真提供：町田ガス株式会社)

(2)自動車利用の抑制、公共交通機関の利用促進

観光交通を始めとした自動車利用の抑制・効率化、公共交通機関の利用促進により、環境負荷の低減を図ります。

過度に自動車に頼らない生活環境の形成と「歩く市民生活、歩く観光」の一層の推進を目指し、交通需要マネジメント施策* (パークアンドライド*やロードプライシング*等)、公共交通の充実 (バスや鉄道等)、歩行者環境の整備などの施策の展開を図ります。(具体的な誘導、規制施策は「5. 交通システム整備の方針」を参照)

(3)低炭素化に資する都市構造の形成

①緑地の保全及び緑化の推進

二酸化炭素の吸収源の確保、骨格的な緑地の保全を通じた集約型の都市構造の形成、ヒートアイランド*対策等の観点から、緑地の保全及び緑化の推進を図ります。(緑地保全、緑化推進の具体的な内容は、「2. 自然環境の保全・回復の方針」を参照)

②計画の策定

日常生活を支える都市機能（医療・福祉施設、商業施設、公共公益施設等）がまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が、徒歩や公共交通等によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、過度に自動車に依存することの無い都市空間を実現するための計画を策定します。

都市の低炭素化の促進に関する法律（通称：エコまち法）に基づく「低炭素まちづくり計画」や改正都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」などの制度を活用し、事業者を始めとする幅広い関係者の意見を集約し、合意形成を図りながら、都市の低炭素化を促進していくためのマスタープランとなる計画を策定します。



(4) その他の対策

①環境マネジメントシステムの導入

市域における温室効果ガス排出量を削減するため、家庭や事業所において、気候風土に配慮した建物の建設や省エネルギー型のライフスタイル、オフィススタイルの定着を推進すると共に、事業者を対象に環境マネジメントシステム*の導入を進めます。

②環境教育の推進

さまざまな個人、団体が、環境保全活動に自発的に取り組み、その活動の輪が広がるように環境教育の推進に努めます。

2)循環型社会の構築

(1)健全な水環境の保全・回復・利用

上水使用量を低減すると共に、中水の利用と適正な水循環の保全・回復を図ります。

①節水型設備、器具の導入と中水利用等の促進

水需要を低減すると共に、水資源の効率的な活用を図るため、節水型設備の導入促進を図ります。

また、雨水や下水処理水を都市における新たな水資源ととらえ、その有効活用を図り、上水利用の低減を進めます。

公共施設（建物や公園等）において雨水や下水処理水の有効活用を図ると共に、民間住宅での浄化槽の転用や雨水貯留槽設置への助成を推進します。

②適正な水循環の維持・回復のための緑地やオープンスペースの保全・拡大

適正な水循環を維持・回復するため、水源涵養の役割を果たす緑地の保全を進めると共に、市街地内での公園・オープンスペース*等の雨水浸透面の保全・拡大を図ります。

また、これにより、現状の湧水（井戸水）や河川の水量の維持を図ります。

③河川への負荷の軽減と災害時の飲料水等としての井戸水の水量の安定化

雨水浸透型下水道整備の検討、浸透型雨水ますの設置による雨水の敷地内処理、透水性舗装整備、オープンスペース*の確保、駐車場の緑化及び透水性舗装の実施、雨水調整池の設置等を推進し、地下浸透による良好な水循環の向上を図ることにより、放流先の河川への負荷軽減を図ると共に、災害時にも有効な井戸水（地下水）の水量のより一層の安定化を図ります。

また、周辺環境を含めた湧水の保全活用を図り、まちづくりにいかしていきます。

④公共用水域での水質の改善

公共下水道の整備促進や河川、海岸の自然浄化能力の維持・回復に努めることにより、河川や海などの水質の維持・回復を図ります。



(2) ごみの発生抑制と循環利用

環境負荷の少ない「循環型社会」を形成する上で、ごみそのものを減らすため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の更なる充実を図ると共に、資源の有効活用（リサイクル）も笛田リサイクルセンター等を拠点として引き続き推進していきます。

① 家庭系ごみの減量・資源化の推進

有料化を契機としてごみの減量・資源化をさらに進めるため、生活の中での意識の浸透を進めます。生ごみの減量に向けた生ごみ処理機のさらなる普及促進と、適切なごみ処理、分別の方法について周知を図ります。

② 事業系ごみの減量・資源化の推進

事業系ごみの中の資源物や産業廃棄物の混入をなくすため、引き続き排出事業者等への適正排出の指導を強化します。本市には飲食業者が比較的多いため、食品ロスの削減に向けた取り組みを、飲食業者と協力し推進していきます。拡大生産者責任に基づき、製品・容器等の耐久性の向上、修理実施体制の充実、使用済み商品の引き取り、リサイクル等の推進を生産者に求めています。

③ ごみの処理体制の確立

ごみの減量化・資源化に取り組む一方で、平常時や災害時におけるエネルギーの有効活用の視点を踏まえ、山崎下水道終末処理場未活用地における新ごみ焼却施設の建設に向けた準備を進めます。

また、並行して、名越クリーンセンターや今泉クリーンセンターのあり方等、新たなごみ処理体制の確立に向けた都市基盤施設の整備について検討します。



(3) 農水産物の域内販売の促進

市内の農漁業の振興と合わせ、市内の農産物や水産物の域内販売と域内消費を増やすことにより、地域の環境への関心を高め、農地の存続への寄与や、流通段階のエネルギー消費の効率化に努めます。

図 循環型のまちづくりの方針

